

番号	質問箇所	質問事項	回答案
1	実施要領3-(5)-⑤下水道	事業用地南側の下水道埋設部分は車両(4トン車など)の通行は可能でしょうか。	事業者において下水道埋設部分を駐車場や通路等として整備される場合、車両通行は可能です。
2	実施要領7-(6)-④内容変更	事業者選定後に計画の変更は可能でしょうか。設計を進める過程で消防や行政協議によりプラン変更の可能性があります。	設計を進める過程で消防や行政協議によりプランを変更する必要が生じた場合は、市と協議のうえ、変更する場合もあると考えます。
3		丈量図、計画平面図、道路横断面のCADデータは頂けませんか。	事業者選定後に提供します。
4	実施要項3-(2, 3, 4-③)	住居機能を有する施設(有料老人ホーム等)を計画するにあたって事業用定期借地は抵触しないでしょうか。一般定期借地権での事業手法は如何なものでしょうか。	提案内容により、一般定期借地権の適用も検討します。その場合の貸付期間は50年とします。
5		土対法について、対応措置をどのように想定されていますか ・想定している内容があればご教示願います。 ・敷地内の雨水・汚水の排水先は経路について	・要措置区域となった場合は、当該区画は市で全量掘削除去等の対策を想定しています。また、形質変更時要届出区域となった場合は、当該区画の対策内容について事業者選定後、協議の上決定します。 ・敷地内雨水排水経路について既存の側溝等は解体工事で撤去後、素掘り側溝での引き渡しを想定しています。敷地内污水管についても解体工事で撤去予定です。
6	実施要項3-(3) -①-イ	有料老人ホーム「など」とありますが、特定施設入居者生活介護として指定を受けることができる可能性はありますか。	提案内容により、介護保険事業計画に定める整備量を踏まえて協議します。